

亜鉛ドロス中の亜鉛の定量分析法

この定量分析法は、亜鉛の含有量により関税定率法別表第 26. 20 項又は第 79. 01 項に分類される亜鉛ドロスで、亜鉛の定量を必要とするものについて適用する。

- 1. 試験方法の概略** 試料を塩酸に溶解したのち、溶液を誘導結合プラズマ発光分光装置のアルゴンプラズマ中に噴霧し、その発光強度を測定する。
- 2. 試料溶液の調製** 試料約 0. 2g を正確にひょう量し、300ml 容ビーカーに入れる。時計皿でおおい、塩酸 (1+1) 20ml を加えて加熱して溶かす。常温まで冷却したのち、時計皿の下面を水で洗って時計皿を取り除く。溶液を 100ml 容メスフラスコに移し入れ、水を加えて定容し、ろ過する。このろ液を、亜鉛量が 5ppm 程度になるように水で希釈し、試料溶液とする。
- 3. 発光強度の測定** 2. で得た溶液及び検量線作成用溶液の一部を誘導結合プラズマ発光分光装置のアルゴンプラズマ中に噴霧し、発光強度を測定する。発光強度と濃度との関係から、亜鉛の含有量を算出する。